

## 核融合科学研究所研究倫理教育実施に関する申合せ

制 定 平成27年2月17日 不正防止委員会決定

最終改正 令和7年3月14日 コンプライアンス委員会決定

### 1 目的

核融合科学研究所（以下「研究所」という。）において、職員、学生及び共同研究者等に求められる倫理規範を修得・習熟させるため、研究倫理教育を実施することにより不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進することを目的とする。

また、公的研究費の取扱いについての理解を確認することを目的とする。

### 2 実施方法

研究倫理教育は、次の方法により実施する。

- 一 自然科学研究機構不正行為防止委員会にて受講を義務付けている「eAPRIN」を利用する。  
（参考：APRINのURL <https://edu.aprin.or.jp/>）
- 二 研究所コンプライアンス委員会が企画する講習（以下「講習」という。）を実施する。

### 3 対象者及び教育内容

- 一 「eAPRIN」の対象者、教育内容、及び単元は、別紙のとおりとし、受講を必須とする。
- 二 「講習」の対象者及び教育内容は、次のとおりとし、受講を必須とする。（所属機関で受講した者を除く。）

#### 【対象者】

- （1）研究者（研究教育職員、特任教員、特任研究員、その他研究所において研究活動を行う者）
- （2）学生（総合研究大学院大学生、連携大学院学生及び特別共同利用研究員）
- （3）外部資金の研究に参加する技術職員
- （4）核融合科学研究所の共同研究・受託研究・共同技術開発に参加する者
- （5）研究活動を支援する者（URA、事務職員、特任専門員等）
- （6）研究倫理教育責任者が指名する者

#### 【教育内容】

- （1）研究者の基本的責任や研究活動に対する姿勢などの行動規範
- （2）研究活動に関して守るべき作法（研究データの作成・保管、論文作成の際の各研究者間における役割分担・責任関係の明確化など）
- （3）研究倫理教育責任者が必要と認める事項

### 4 実施時期及び有効期間・頻度等

- 一 新たに「eAPRIN」の受講対象となった者については、受講対象となってから3ヶ月以内に「eAPRIN」を受講し、以後、5年間の有効期間内に再度受講することにより更新するものとする。ただし、研究所において新たに受講対象となる前に所属していた機関において、5年以内に同等の研究倫理教育を受講し、その証明書が提出できる場合は、研究所における受講に代えることができる。その他

外部資金の申請に必要な場合は、随時受講するものとする。

二 「講習」は、研究所コンプライアンス委員会の企画により、原則として年1回開催する。

#### 5 受講しない場合の措置

「eAPRIN」及び「講習」を受講しなかった者は、原則として、外部資金への応募及び共同研究への参加ができないものとする。

なお、受講確認及び成績管理等運営については、研究支援課にて行い、未受講者に対して督促等を行う。

#### 6 その他

一 この申合せに定めるもののほか、研究倫理教育に必要な事項は、研究所コンプライアンス委員会  
が別に定める。

二 この申合せに定める研究倫理教育の実施に関する庶務は、研究支援課にて行う。

##### 付 記

この要領は、平成27年2月17日から実施する。

##### 付 記

この要領は、平成28年12月20日から実施する。

##### 付 記

1 この申合せは、令和3年9月22日から実施する。

2 研究倫理教育としてのAPRIN受講要領(平成27年9月8日核融合科学研究所不正防止委員会決定)  
は、廃止する。

##### 付 記

この申合せは、令和4年3月8日から実施する。

##### 付 記

この申合せは、令和5年4月1日から実施する。

##### 付 記

この申合せは、令和7年3月14日から実施する。

(別紙)

対象者	教育内容	教育コース	単元
<p>○研究者（研究教育職員，特任教員，特任研究員，その他研究所において研究活動を行う者）（コース2を受講する者を除く。）</p> <p>○学生（総合研究大学院大学大学院生，連携大学院学生，特別共同利用研究員）</p> <p>○外部資金の研究に参加する技術職員</p> <p>○核融合科学研究所の共同研究，受託研究，共同技術開発に参加する者</p> <p>○研究活動を支援する者（URA，事務職員，特任専門員等）いずれも，所属機関で受講した者を除く。</p>	<p>研究活動等に従事する者が，研究倫理についての単元及び公的研究費の取扱いについて学ぶ。</p>	<p>コース1</p>	<p>研究不正</p> <p>工学研究におけるデータの管理上の倫理問題</p> <p>理工学分野における利益相反</p> <p>責任あるオーサーシップ</p> <p>理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー</p> <p>理工学分野における共同研究</p> <p>研究者・技術者の社会的責任と告発</p> <p>環境倫理</p> <p>公的研究費の取扱い</p> <p>研究インテグリティとその対応</p> <p>研究等で適切にAIを活用するために</p>
<p>○所長</p> <p>○副所長</p> <p>○研究部長</p> <p>○各ユニット長</p> <p>○安全衛生推進センター長</p> <p>○広報室長</p> <p>○メンター</p>	<p>研究活動に従事する者のうちメンターもしくはアドバイザーが，コース1に加えて「メンタリングとメンター，メンティー」の単元を学ぶ。</p>	<p>コース2</p>	<p>研究不正</p> <p>工学研究におけるデータの管理上の倫理問題</p> <p>理工学分野における利益相反</p> <p>責任あるオーサーシップ</p> <p>理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー</p> <p>理工学分野における共同研究</p> <p>研究者・技術者の社会的責任と告発</p> <p>環境倫理</p> <p>メンタリングとメンター，メンティー</p> <p>公的研究費の取扱い</p> <p>研究インテグリティとその対応</p> <p>研究等で適切にAIを活用するために</p>
<p>○上記に該当しない管理部，技術部職員及び契約職員等</p>	<p>研究活動に従事しない者が，公的研究費の取扱いについて学ぶ。</p>	<p>コース3</p>	<p>公的研究費の取扱い</p>